



物価高騰対策緊急支援補助金



物価高騰下においても安定的にサービスが提供できるよう、物価高騰分に要する費用を補助します。

申請期間:令和8年5月20日(水) ~ 令和8年7月17日(金)

県HPにて、随時情報を更新中。「大分県 高騰対策」で検索してください。

対象施設及び補助額

施設区分や規模に応じた定額を補助します。

	施設区分	補助額
幼児・保育	保育所、認定こども園、施設型給付幼稚園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、認可外保育施設、私学助成幼稚園、病児保育施設	定員(または実員)あたり4,000円※
	放課後児童クラブ	施設あたり50,000円
	地域子育て支援拠点	施設あたり30,000円
高齢・障がい	入所系サービス(介護サービス事業所、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、障害福祉サービス施設・事業所)	定員あたり18,000円
	通所系サービス(介護サービス事業所、障害福祉サービス施設・事業所、地域生活支援事業所)	施設あたり82,000円
	訪問系サービス(介護サービス事業所、障害福祉サービス施設・事業所、訪問看護ステーション)	施設あたり25,000円
医療	診療所(0~3床)※歯科診療所、無床診療所含む	施設あたり45,000円
	病院(公立病院除く)、診療所(4床以上)	許可病床あたり20,000円
	薬局、施術所(鍼灸マッサージ・柔道整復)、助産所	施設あたり20,000円
私立学校	私立小学校	実員あたり4,000円
	私立中学校、私立高校、私立専修学校(休校等除く)、各種学校(指定施設(准看、調理、製菓)、学校法人(公務員、日本語))	実員あたり1,000円
	私立大学、私立短期大学	実員あたり1,500円
その他	こども食堂(「おおいたこども食堂ネットワーク」に登録する団体に限る)	施設あたり30,000円
	救護施設	定員あたり18,000円
	授産施設	施設あたり82,000円

※基準日:令和8年3月1日(その他交付条件等は交付要綱をご確認ください。)

※保育所、認定こども園、施設型給付幼稚園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所については、公定価格の臨時加算分を控除します。

申請方法

電子申請にてお手続きください。
(下記URLか二次元バーコードからアクセスしてください)

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/bukka-r8>



※都合により電子申請が難しい場合は、下記のコールセンターまでご連絡ください。

問い合わせ先(コールセンター)

097-574-7028

受付時間9時~17時(12時~13時を除く)
※土、日、祝祭日は除く